

事業名	公共土木施設長寿命化事業		
当初予算額	4,169,655 千円	担当課	土木部技術企画課（内線 4131）、道路課（内線 4183）、河川砂防課（内線 4217）、港湾課（内線 4256）、都市計画課（内線 4270）、下水道課（内線 4285）
取組みの方向	公共土木施設の更新や補修に係る事業費の低減及び平準化を図るため、対象施設の長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施し、施設の長寿命化に取り組む。		
事業概要	1. 道路施設（1,943,190 千円） (1) 事業期間 平成 20 年度～（対象：1,485 橋） (2) 7 年度事業内容 ① 長寿命化修繕計画の更新及び道路施設の点検を行う。（公共、単独 272,280 千円） ② 橋梁・トンネル等の長寿命化計画に基づき、各施設の対策工事等を実施する。（公共 1,670,910 千円） 2. 河川・砂防施設（573,324 千円） (1) 事業期間 平成 21 年度～（対象：河川管理施設 135 施設、15 ダム、砂防関係施設 1,147 施設） (2) 7 年度事業内容 ① 河川管理施設安全確保事業（単独 29,874 千円） 河川管理施設（水門・堰等）の定期点検を実施する。 ② ダム管理施設安全確保事業（単独 27,500 千円） ダム管理施設の定期検査等を実施する。 ③ 河川メンテナンス事業等（公共、単独 185,350 千円） 河川管理施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事を実施する。 ④ ダムメンテナンス事業等（公共、単独 162,600 千円） ダム長寿命化計画に基づき、ダム管理施設の計画的な対策工事等を実施する。 ⑤ 砂防メンテナンス事業（公共 168,000 千円） 砂防関係施設の長寿命化計画に基づく施設の対策工事及び計画更新のための調査を実施する。 3. 港湾・海岸施設（785,241 千円） (1) 事業期間 平成 22 年度～（対象：港湾施設 488 施設、海岸保全施設 94 海岸など） (2) 7 年度事業内容 ① 港湾メンテナンス事業等（公共 434,175 千円、単独 170,400 千円） 港湾施設の長寿命化計画に基づき、修繕工事を実施する。 ② 海岸メンテナンス事業等（公共 111,300 千円） 海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事を実施する。 ③ 長寿命化計画策定事業（単独 69,366 千円） 港湾施設及び海岸保全施設の現況調査を実施する。 4. 公園施設（5,000 千円） (1) 事業期間 平成 23 年度～（対象：公園施設 3 公園） (2) 7 年度事業内容 公園事業（単独 5,000 千円） 公園施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事を実施する。 5. 下水道施設（862,900 千円） (1) 事業期間 平成 22 年度～（対象：2 処理区） (2) 7 年度事業内容 下水道ストックマネジメント計画に基づき、設備の改築工事等を実施する。 （公共 834,300 千円、単独 28,600 千円）		

事業名	道路・街路事業		
当初予算額	16,987,235 千円	担当課	土木部道路課（内線 4172）、都市計画課（内線 4267）
取組みの方向	地域経済の活性化や企業競争力の強化に必要な物流の効率化、輸送の利便性向上を図るため、国道 11 号などの直轄国道の整備促進を図るほか、産業拠点と交通拠点、あるいは、高速道路と空港や港湾を結ぶ幹線道路等の整備を推進する。 交通安全の確保と利便性の向上を図るため、交差点改良や自転車歩行者道の整備、電線の地中化など、交通事故の起きにくい、安全で快適な交通環境の整備を推進する。		
事業概要	1. 公共事業（10,026,735 千円） (1) 直轄国道改築費負担金（1,700,000 千円） 国が直轄で行う事業に対する県負担金(直轄国道 11 号、30 号、32 号、319 号) (2) 道路改築事業（1,337,039 千円） 高規格道路等において、拡幅等の整備を進める。（県道円座香南線外 1 箇所） (3) 道路整備交付金事業（2,595,357 千円） 国の交付金制度を活用し、緊急に整備を必要とする道路の整備を進める。 （国道 438 号外 115 箇所） (4) 道路災害防除事業（615,650 千円） 道路上の土砂災害の発生等を防止するため、道路防災対策工事を進める。 （県道高松王越坂出線外 14 箇所） (5) 道路環境改善事業（2,707,600 千円） 交通安全や快適な道路空間の確保等のため、歩道等の交通安全施設及び緊急輸送道路や観光地における無電柱化の整備を進める。（県道中徳三谷高松線外 53 箇所） (6) 観光地域振興無電柱化推進費補助（17,450 千円） 観光による地域振興のため、電線管理者が行う無電柱化の事業について、事業費の一部を補助する。 (7) 街路環境改善事業（200,800 千円） 緊急輸送道路における無電柱化の整備を進める。（中新町詰田川線外 2 箇所） (8) 街路整備交付金事業（852,839 千円） 国の交付金制度を活用し、緊急に整備を必要とする都市計画道路の整備を進める。 （南条町土器線外 5 箇所） 2. 単独事業（6,960,500 千円） (1) 道路局部改修事業等（6,625,500 千円） 拡幅、線形改良、交通安全施設、災害防除等の整備を進めるとともに、道路の良好な維持、保全に努める。 (2) 安全安心な道づくり整備推進事業（70,000 千円）（再掲） 通学路や交通事故が多発する交差点などの交通安全対策や関係機関と連携して実施する合同点検の結果を踏まえた事故防止対策の実施により、交通事故の起きにくい道路交通環境の整備を実施する。 ⑨(3) 幹線道路ネットワーク整備推進事業（100,000 千円） 本県の道路交通課題を解消するため、幹線道路ネットワークの整備に必要な調査・検討を行う。 ⑨(4) 道路照明灯 LED 化推進事業（債務負担行為） 県が管理する道路照明灯について、省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減分などで賄う E S C O 事業により一斉に LED 化を行う。 債務負担限度額：1,700,000 千円（令和 8～18 年度設定） (5) 市町道改修費補助（145,000 千円） 日常生活に不可欠な市町道の整備促進のため、市町が行う道路改良、交通安全事業等について、事業費の一部を補助する。 (6) 街路事業等（90,000 千円） 小規模な街路拡幅の整備等を行う。		

事業名	河川・海岸・砂防事業		
当初予算額	5,693,012 千円	担当課	土木部河川砂防課（内線 4217、4219）
取組みの方向	風水害や土砂災害などの自然災害を未然に防止するため、計画的・効率的な河川改修や砂防施設の整備等に取り組むとともに、迅速な災害情報の提供などによる警戒避難体制の整備を推進する。		
事業概要	１．河川・海岸事業（4,156,920 千円） 洪水・波浪等による災害の防止や軽減を図るとともに、良好な河川・海岸環境を創出する。 （１）公共事業（1,464,320 千円） ① 直轄河川改修費負担金（200,000 千円） 国が実施する土器川（丸亀市外）河川改修事業に対する負担金 ② 広域河川改修事業等（1,264,320 千円） 本津川（高松市）など 15 河川において、河川改修を実施する。 （２）単独事業（2,692,600 千円） ① 河川改修事業等（2,608,600 千円） 洪水による被害を防止するため、河川改修等を実施する。 ② 海岸改修事業（83,000 千円） 波浪等の自然災害から背後地域を守るため、海岸改修を実施する。 ③ 市町海岸事業費補助（1,000 千円） 波浪等の自然災害から背後地域を守るため、市町が行う施設整備に対して補助を行う。 ２．砂防事業（1,536,092 千円） 土石流、がけ崩れ等の土砂災害から住民の生命と財産を守り、県土を保全する。 （１）公共事業（1,103,192 千円） ① 砂防事業等（916,192 千円） 清水川（さぬき市）など 43 箇所において、砂防設備の整備等を実施する。 ② 地すべり対策事業（13,750 千円） 北内地区（高松市）など 3 地区において、地すべり対策を実施する。 ③ 急傾斜地崩壊対策事業（173,250 千円） 八日山地区（直島町）など 9 地区において、急傾斜地崩壊対策を実施する。 （２）単独事業（432,900 千円） ① 砂防整備事業等（373,400 千円） 土砂災害を防止するため、砂防設備の整備等を実施する。 ② 市町急傾斜地施設整備費補助（59,500 千円） 急傾斜地の崩壊防止のため、市町が行う施設整備に対して補助を行う。		

事業名	河川総合開発事業					
当初予算額	1,338,000 千円	担当課	土木部河川砂防課（内線 4218）			
取組みの方向	台風や集中豪雨などによる水害に備えるため、治水安全度を確保するとともに、流水の正常な機能の維持や近年の頻発する渇水に備えて、安定した水資源を確保するため、河川総合開発事業を推進する。					
事業概要	1. 事業内容、事業期間					
	流域の洪水被害の軽減を図るため、綾川では治水ダム建設を、湊川では多目的ダム建設を実施する。					
	(1) 治水ダム					
	事業名	ダム名	総貯水容量 (千m³)	治水容量 (千m³)	利水容量 (千m³)	事業期間
	綾川治水ダム建設事業	長柄ダム再開発	約 9,440 (4,210)	約 3,000 (1,940)	約 4,740 (2,170)	H7 年度～
	() 書きは、既設ダムの容量。					
	(2) 多目的ダム					
	事業名	ダム名	総貯水容量 (千m³)	治水容量 (千m³)	利水容量 (千m³)	事業期間
	湊川総合開発事業	五名ダム再開発	約 5,704 (611)	約 3,060 (351)	約 2,194 (185)	H7 年度～
	() 書きは、既設ダムの容量。					
2. 7 年度事業内容						
(1) 治水ダム						
事業名	ダム名	事業費 (千円)	内 容			
綾川治水ダム建設事業	長柄ダム再開発	684,000	付替道路工事、用地補償、ダム本体設計等			
(2) 多目的ダム						
事業名	ダム名	事業費 (千円)	内 容			
湊川総合開発事業	五名ダム再開発	654,000	用地補償、付替道路工事、ダム本体設計等			

事業名	高松港国際物流ターミナル・複合一貫輸送ターミナル整備事業		
当初予算額	478,890 千円	担当課	土木部港湾課（内線 4248）
取組みの方向	高松港の物流の効率化や機能強化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の復旧拠点を確保するため、高松港国際物流ターミナルを整備する。また、高松港・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港複合一貫輸送ターミナルを整備する。		
事業概要	1. 高松港国際物流ターミナル整備事業（210,000 千円） (1) 埋築事業（210,000 千円） 朝日（2）地区埋築事業 ① 事業内容 高松港の物流の効率化や機能強化を図るため、港湾関連用地の整備を行う。 ② 事業期間 平成 10 年度～令和 8 年度 ③ 7 年度事業内容 ソーラスシステム改修、保安用フェンス移設、港湾関連用地の舗装工等 2. 高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業（268,890 千円） (1) 公共事業（223,890 千円） 国直轄事業負担金 ① 事業内容 フェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能確保のため、岸壁の整備を行う。 ② 事業期間 令和 2 年度～令和 10 年度 ③ 7 年度事業内容 耐震強化岸壁の整備 (2) 埋築事業（45,000 千円） 朝日（2）地区埋築事業 ① 事業内容 国の直轄事業に併せ、ふ頭用地の整備を行う。 ② 事業期間 令和 2 年度～令和 10 年度 ③ 7 年度事業内容 排水構造物整備等		

事業名	港湾・海岸事業		
当初予算額	1,290,002 千円	担当課	土木部港湾課（内線 4256）
取組みの方向	物流や生産、交通ターミナル等の経済活動の場として港湾機能の拡充が望まれており、安全で機能的な港湾活動を確保するため、各種港湾施設及び海岸保全施設の改修・修繕等を推進する。		
事業概要	1. 公共事業（233,790 千円） （1）港湾改修事業等（50,400 千円） 観音寺港（観音寺市）において、港湾施設の整備を行う。 （2）港湾海岸保全施設整備事業等（124,950 千円） 三本松港（東かがわ市）など4港において、海岸保全施設の整備を行う。 （3）市町港湾改修費補助（58,440 千円） 坂出港（坂出市）など6港において、市町が行う港湾改修事業等に対して補助を行う。 2. 単独事業（766,212 千円） （1）港湾改修事業等（56,000 千円） 高松港（高松市）など4港において、港湾施設の整備等を行う。 （2）港湾海岸保全施設整備事業等（17,000 千円） 津田港（さぬき市）において、海岸保全施設の整備を行う。 （3）港湾維持修繕事業（379,297 千円） 港湾施設の老朽化や破損等により機能が低下している港湾について、適切な補修や修繕を行う。 （4）港湾改良事業（224,315 千円） 港湾施設の改良工事を行い、既存施設の有効活用や利便性の向上を図る。 （5）市町港湾改修費補助（89,600 千円） 市町が行う港湾改修事業等に対して補助を行う。 3. 埋築事業（290,000 千円） （1）内海港草壁地区埋築事業（30,000 千円） 内海港草壁地区において、埋立地売却のため、基盤整備等を行う。 （2）高松港朝日（2）地区埋築事業（260,000 千円） 高松港朝日（2）地区において、浚渫土砂の処分先を確保するとともに土地需要に対応するため、埋立地の護岸等の整備を行う。		

事業名	地震・津波対策海岸堤防等整備事業		
当初予算額	1,493,186 千円	担当課	土木部河川砂防課（内線 4217）、港湾課（内線 4256）
取組みの方向	南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえて策定した「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に対策を実施する。		
事業概要	1. 津波等対策海岸事業（833,186 千円） (1) 公共事業（733,186 千円） ① 津波等対策港湾海岸事業（593,086 千円） 高松港海岸（高松市）など 12 港海岸において、護岸の整備等を行う。 ② 津波等対策海岸事業(140,100 千円) 白方海岸（さぬき市）など 3 海岸において、水門の整備等を行う。 (2) 単独事業（100,000 千円） ① 津波等対策港湾海岸事業（100,000 千円） 高松港海岸（高松市）など 10 港海岸において、護岸の整備等を行う。 2. 津波等対策河川事業（660,000 千円） (1) 公共事業（584,000 千円） ① 津波等対策河川事業（584,000 千円） 相引川（高松市）など 12 河川において、河川堤防の整備等を行う。 (2) 単独事業（76,000 千円） ① 津波等対策河川事業（76,000 千円） 地震津波対策として、調査・設計等を行う。		

事業名	サンポート高松地区関連事業		
当初予算額	1,088,611 千円	担当課	土木部都市計画課（内線 4264）、港湾課（内線 4242） 交流推進部交流推進課（内線 3534、3531）、 観光振興課（内線 3518、3512）、県産品振興課（内線 3554）
取組みの方向	県立アリーナなどの施設整備を機に、サンポート高松地区及びその周辺でより一層のにぎわいの創出を図るため、県内外から訪れる人の回遊性や滞在性の向上につながる環境整備を進める。 サンポート高松地区の新たなシンボルとなる県立アリーナとその周辺空間を生かしたイベントを実施し、観光コンテンツづくりに取り組む。		
事業概要	１．高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業（709,918 千円） ① (1) サンポート高松地区プロムナード運営円滑化事業（45,000 千円） ① 事業内容 サンポート高松地区を起点に歩行者優先のまちづくりをさらに進めるため、運用開始後のプロムナードについて、より一層の交通円滑化、空間高質化を図るとともに、その効果検証を行うもの。 ② 事業期間 令和 7 年度～ ③ 7 年度事業内容 休憩施設の整備、交通量調査の実施等 (2) 高松中心市街地プロムナード化検討事業（78,718 千円） ① 事業内容 サンポート高松地区から中央通り、高松中央商店街までの高松中心市街地エリアの回遊性の向上を図り、にぎわいをエリア全体に波及できるよう、プロムナード化の検討を進めるもの。 ② 事業期間 令和 5 年度～ ③ 7 年度事業内容 駐車場満空情報システム運用、検討会議、新たなモビリティ導入に向けた実証実験 (3) 高松港港湾環境整備事業（玉藻地区）（66,200 千円） ① 事業内容 玉藻公園北側の緑地（キャッスルプロムナード）整備を行い、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、海辺におけるにぎわい空間の創出を図る。 ② 事業期間 令和 4 年度～令和 12 年度 ③ 7 年度事業内容 護岸整備 (4) 高松港（玉藻地区）大型クルーズ客船受入施設整備事業（320,000 千円） ① 事業内容 11 万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となるよう、岸壁の延伸を行う。 ② 事業期間 令和 5 年度～令和 9 年度 ③ 7 年度事業内容 受入施設整備 (5) 高松港（玉藻地区中央ふ頭）大型プレジャーボート受入施設整備事業（10,000 千円） ① 事業内容 瀬戸内海を周遊する大型プレジャーボートの利用ニーズに対応するため、更なる受入施設を整備する。 ② 事業期間 令和 6 年度～ ③ 7 年度事業内容 受入施設検討 ② (6) 港湾施設利活用検討事業（170,000 千円） ① 事業内容 サンポート高松とその周辺地区において、より一層のにぎわい創出を図るため、一連の海辺空間について、多様なニーズに対応した利便性の高い空間となるよう、施設整備等を行う。 ② 事業期間 令和 7 年度～ ③ 7 年度事業内容 港湾緑地を活用した飲食店舗等設置によるにぎわいづくり実証実験 クルーズ船航行安全対策検討、クルーズ船受入れのための施設配置再検討等		

	⑦ 高松市民プール跡地利活用検討事業（20,000 千円） ① 事業内容 サンポート高松地区から高松市中央卸売市場までが、にぎわいある一連の海辺空間となるよう、高松市民プール跡地の具体的な活用内容や事業スキームの検討を行う。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 施設の具体的内容、事業スキーム検討 2. サンポート高松地区周辺の観光コンテンツづくり事業（378,693 千円） ⑧ ① 県立アリーナ周辺での夜型観光推進事業（320,000 千円）（再掲） ① 事業内容 夜型観光の推進を図るため、サンポート高松地区の新たなシンボルとなる県立アリーナとその周辺空間を生かしたイベントを実施し、高松駅側につながる多目的広場において、夜間景観づくりを行う。 ② 事業期間 令和7年度秋～ ③ 7年度事業内容 ・県立アリーナを活用したプロジェクションマッピングの実施、観賞クルーズ船の運航など ・多目的広場におけるライトアップの実施 ② 瀬戸内クルーズ事業（21,400 千円）（再掲） ① 事業内容 多島美を誇る瀬戸内海に面したウォーターフロントの優位性を活かした高付加価値な観光コンテンツの造成に向け、瀬戸内クルーズの造成・販売等を行う。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 ⑧ ・高松港発着の遊覧クルーズの造成・販売 ⑧ ・富裕層向けクルーズの造成に向けたFAMツアー（旅行会社等招へい）の実施 ・島クルーズ旅の造成・販売 ⑧ ③ アートを巡るツアー事業（8,000 千円）（再掲） ① 事業内容 本県の強みの一つであるアート・建築をつなぐ新たな観光コンテンツの造成に向け、県内の美術館や建築を巡る高松港発着のバスツアーの造成・販売等を行う。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 ・アートを巡るバスツアーの造成・販売 ・富裕層向けアートツアーの造成に向けたFAMツアー（旅行会社等招へい）の実施 ④ マザーポートイベント事業（17,293 千円）（再掲） ① 事業内容 地域の魅力を発信し、観光客の滞在時間と観光消費額の拡大を図るため、県内の島々を結ぶマザーポートの1つである高松港で実施する、夜型の交流イベントに対し支援を行う。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 高松港周辺での夜型交流イベントに対する支援 ⑧ ⑤ サンポート高松地区プロムナードSunday フェスティバル事業（12,000 千円）（再掲） 県産品の魅力発信を行うイベントの開催を支援する。
--	---

事業名	下水道事業		
当初予算額	204,622 千円	担当課	土木部下水道課（内線 4285）
取組みの方向	健康で快適な生活環境の確保と、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を促進する。 公共用水域の水質保全に必要な污水处理施設が将来にわたり健全に維持できるよう、污水处理事業の 広域化・共同化の推進を図る。		
事業概要	1. 公共下水道普及促進事業（164,622 千円） （1）事業内容 公共下水道の整備を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、市町が単独費で整備する污水管渠（ポンプ施設を含む）の整備等に要する経費の一部に対して助成する。 （2）事業期間 令和4年度～令和8年度 （3）7年度事業内容 対象市町：5市3町（高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、東かがわ市、三木町、綾川町、多度津町） ⑨ 2. 污水处理事業広域化・共同化推進事業（40,000 千円） （1）事業内容 下水道法に基づき設立した協議会で策定した「広域化・共同化計画策定に向けた基本方針」に掲げている各施策メニューについて、ハード連携・ソフト連携の両面から広域化・共同化に取り組む。 （2）事業期間 令和7年度～ （3）7年度事業内容 中讃流域下水道金倉川浄化センター（下水処理場）と隣接する瀬戸グリーンセンター（し尿処理施設）において、污水处理事業の広域化・共同化に関するハード・ソフト両面での具体的な検討を行う。		

事業名	流域下水道事業会計																																																													
当初予算額	157,778 千円		担当課	土木部下水道課（内線 4282、4285）																																																										
取組みの方向	流域下水道事業について、地方公営企業法の財務規定等に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る。 南海トラフを震源とする地震等に対して、ライフラインの安全性を確保するため、流域下水道施設の耐震化に取り組むとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、設備の改築工事等を実施する。																																																													
事業概要	1. 事業内容 (1) 収益的収支 (単位：千円) <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>大東川処理区</td><td>金倉川処理区</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="2">収</td><td>営業収益</td><td>705,312</td><td>470,361</td><td>1,175,673</td></tr><tr><td>営業外収益</td><td>683,072</td><td>453,773</td><td>1,136,845</td></tr><tr><td>益</td><td>計</td><td>1,388,384</td><td>924,134</td><td>2,312,518</td></tr><tr><td rowspan="2">費</td><td>営業費用</td><td>1,365,312</td><td>892,223</td><td>2,257,535</td></tr><tr><td>営業外費用</td><td>22,718</td><td>18,227</td><td>40,945</td></tr><tr><td>用</td><td>計</td><td>1,388,030</td><td>910,450</td><td>2,298,480</td></tr><tr><td colspan="2">純 損 益</td><td>354</td><td>13,684</td><td>14,038</td></tr></table> (2) 資本的収支 ① 建設改良費 1,481,800 千円 〔 県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）（199,800 千円）、公共土木施設長寿命化事業 下水道施設（862,900 千円）に係る経費は再掲 ・大東川処理区 浄化センター改築工事（最終沈殿池設備）、幹線管渠耐震補強工事 等 ・金倉川処理区 浄化センター改築工事（計装設備）、幹線管渠耐震補強工事 等 ② 固定資産購入費 905 千円 ③ 企業債償還金 215,421 千円 (3) 一般会計からの補助金 (単位：千円) <table><tr><td>区 分</td><td>R4 年度（決算）</td><td>R5 年度（決算）</td><td>R6 年度（当初）</td><td>R7 年度（当初）</td></tr><tr><td>収益的収支</td><td>274,698</td><td>169,961</td><td>162,826</td><td>144,358</td></tr><tr><td>資本的収支</td><td>12,616</td><td>12,572</td><td>32,100</td><td>13,420</td></tr><tr><td>計</td><td>287,314</td><td>182,533</td><td>194,926</td><td>157,778</td></tr></table>				区 分		大東川処理区	金倉川処理区	計	収	営業収益	705,312	470,361	1,175,673	営業外収益	683,072	453,773	1,136,845	益	計	1,388,384	924,134	2,312,518	費	営業費用	1,365,312	892,223	2,257,535	営業外費用	22,718	18,227	40,945	用	計	1,388,030	910,450	2,298,480	純 損 益		354	13,684	14,038	区 分	R4 年度（決算）	R5 年度（決算）	R6 年度（当初）	R7 年度（当初）	収益的収支	274,698	169,961	162,826	144,358	資本的収支	12,616	12,572	32,100	13,420	計	287,314	182,533	194,926	157,778
区 分		大東川処理区	金倉川処理区	計																																																										
収	営業収益	705,312	470,361	1,175,673																																																										
	営業外収益	683,072	453,773	1,136,845																																																										
益	計	1,388,384	924,134	2,312,518																																																										
費	営業費用	1,365,312	892,223	2,257,535																																																										
	営業外費用	22,718	18,227	40,945																																																										
用	計	1,388,030	910,450	2,298,480																																																										
純 損 益		354	13,684	14,038																																																										
区 分	R4 年度（決算）	R5 年度（決算）	R6 年度（当初）	R7 年度（当初）																																																										
収益的収支	274,698	169,961	162,826	144,358																																																										
資本的収支	12,616	12,572	32,100	13,420																																																										
計	287,314	182,533	194,926	157,778																																																										

事業名	民間建築物耐震対策支援事業		
当初予算額	19,000 千円	担当課	土木部建築指導課（内線 4331）
取組みの方向	耐震改修促進法に基づき、県の指定による耐震診断を義務付けた避難路沿道建築物及び緊急輸送道路沿道建築物について、引き続き、市町と連携し、耐震対策への支援を行い耐震化の促進を図る。		
事業概要	1. 民間建築物耐震対策支援事業（3,000 千円） (1) 事業内容 避難路沿道の民間建築物の耐震診断への補助事業を実施する市町に対し補助を行う。 (2) 事業期間 平成 26 年度～ (3) 7 年度事業内容 避難路沿道建築物（緊急輸送道路のうち DID 地区内にある第 1 次輸送確保路線の沿道建築物） ① 耐震診断補助（3,000 千円） 補助率：10/10（負担割合：国 1/2、県 1/4、市町 1/4 負担割合は延べ面積により変動） 補助限度額：国が定める㎡単価限度内 2. 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業（16,000 千円） (1) 事業内容 緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等への補助事業を実施する市町に対し補助を行う。 (2) 事業期間 平成 23 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 耐震診断等補助（1,000 千円） 補助率：2/3（負担割合：国 1/3、県 1/6、市町 1/6、所有者 1/3） 補助限度額：4,000 千円（県 1,000 千円） ② 耐震改修及び建替え補助（15,000 千円） 補助率：2/3（負担割合：国 1/3、県 1/6、市町 1/6、所有者 1/3） 補助限度額：60,000 千円（県 15,000 千円）		

事業名	公営住宅等整備事業		
当初予算額	624,001 千円	担当課	土木部住宅課（内線 4347）
取組みの方向	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸住宅を提供する公営住宅について、安全・安心な住宅の供給と住環境の向上を目的に、計画的な改善等を実施する。		
事業概要	1. 既設公営住宅改善事業（615,241 千円） （1）事業内容 香川県営住宅長寿命化計画に基づき、安全・安心な住宅供給と住環境向上を図るため、景観改善（外壁及び屋上防水改修）等を実施する。 （2）事業期間 平成 23 年度～ （3）7 年度事業内容 ① 木太コーポラス団地（C-4、6 号棟） 住戸改善、設備改修、景観改善、エレベーター設置 ② 牟礼団地（M-5 号棟） 住戸改善、設備改修、エレベーター設置 ③ 西春日団地（N-3 号棟） 住戸改善、設備改修、景観改善、エレベーター設置 ④ 一宮団地（Y-1、7 号棟） 用途廃止済建物の取壊し ⑤ 国分寺団地（P-3、7 号棟） 用途廃止済建物の取壊し 2. 県営住宅移転促進事業（8,760 千円） （1）事業内容 香川県営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年限を迎える住戸の入居者に他の住戸への移転を依頼するにあたり、円滑な移転を図るため、入居者説明会を開催するとともに、移転費の助成を行う。 （2）事業期間 平成 23 年度～ （3）7 年度事業内容 入居者説明会の開催、移転費助成		

事業名	民間住宅耐震対策等支援事業		
当初予算額	99,969 千円	担当課	土木部住宅課（内線 4363）
取組みの方向	民間住宅の耐震化を促進するため、市町と連携し、民間住宅の耐震診断及び耐震改修等を支援するとともに民間住宅の耐震対策等に取り組む。		
事業概要	1. 事業内容 民間住宅の耐震診断及び耐震改修等への助成を行う市町に対する補助を実施するとともに、補助制度の活用促進のための広報等を行う。 2. 事業期間 平成 23 年度～ 3. 7 年度事業内容 (1) 耐震診断等補助（13,558 千円）（413 件） ・補助限度額：103.5 千円／件（県 32.75 千円） ・負担割合：県 28.5%（国 33%、市町 28.5%、所有者 10%） など (2) 耐震改修等補助（84,519 千円） ① 耐震改修（278 件） ・補助限度額：1,150 千円／件（県 287.5 千円※） ※工事費が 1,437.5 千円を下回る場合、287.5 千円を超えることがある。 ・負担割合：県 1／4（国 1／2※、市町 1／4） ※交付対象限度額：工事費の 4／5 又は 1,150 千円のいずれか低い額 ② 簡易改修（必要耐力の 7 割以上に補強）（23 件） ・補助限度額：575 千円／件（県 143.75 千円） ・負担割合：県 1／4（国 1／2、市町 1／4） ③ 耐震シェルター、耐震ベッド設置（8 件） ・補助限度額：230 千円／件（県 57.5 千円） ・負担割合：県 1／4（国 1／2、市町 1／4） など (3) 制度活用促進のための広報等（1,892 千円） ① 民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業（885 千円） 比較的安価で工期を短縮できる「低コスト工法」を普及するための技術者向け講習や、県民向けの現場見学会を実施する。 ② 補助制度の広報及び耐震化の啓発（1,007 千円） ・県・市町・事業者の連携強化等を図るための勉強会を開催するなど、市町の積極的な普及啓発を促進する。 ・市町と連携し、耐震化重点エリア内の未耐震住宅を戸別訪問するなど、所有者等に対する普及啓発を図る。		

事業名	空き家対策総合推進事業		
当初予算額	252,495 千円	担当課	土木部住宅課（内線 4363）
取組みの方向	老朽化して危険な空き家は、防災・防犯面や衛生面など、住民生活にさまざまな影響を及ぼすことから、市町や関係団体と連携し、老朽危険空き家の除却を支援するとともに、新たな老朽危険空き家を生み出さないため、空き家の利活用の促進や適切な管理の普及啓発を行うなど、総合的な空き家対策に取り組む。		
事業概要	1. 老朽危険空き家除却支援事業（164,000 千円） （1）事業内容 老朽危険空き家の除却への補助事業等を実施する市町に対し補助する。 （2）事業期間 平成 27 年度～ （3）7 年度事業内容 ① 老朽危険空き家の除却に要する費用への補助（161,000 千円）（454 件） ・補助限度額：1,600 千円／件（県 400 千円） ・負担割合：国 2／5 以内、県 1／5 以内、市町 1／5 以内、所有者 1／5 以上 ② 市町が実施する行政代執行に要する費用への補助（3,000 千円）（3 件） ・補助対象限度額：2,000 千円／件（県 1,000 千円） ・負担割合：県 1／2、市町 1／2 2. 空き家利活用促進事業（85,993 千円） （1）事業内容 空き家の利活用を促進する補助事業を行う市町に対し補助する。 （2）事業期間 平成 27 年度～ （3）7 年度事業内容 ① 空き家バンク登録住宅改修等補助（54,800 千円） 空き家バンクに登録された空き家の改修・家財の処分費等に係る助成を行う市町に対し補助する。 ・補助限度額：改修 1,000 千円／件（県 500 千円）、処分 100 千円／件（県 50 千円） ② 空き家バンク登録住宅活用型事業所整備補助（11,100 千円） 民間事業者等が、空き家バンクに登録された空き家を購入し、移住を伴って、テレワーク可能な事業所へ改修する場合に、助成を行う市町に対して補助する。 ・補助限度額：法人 4,000 千円／件（県 2,000 千円）、個人事業主 2,000 千円／件（県 1,000 千円） ③ 施策促進型空き家活用支援事業費補助（12,500 千円） 空き家の利活用を促進するため、民間住宅を借り上げ、市町の魅力発信などの地域活性化に資する公的住宅として整備する市町に対し、その改修費用の一部を補助する。 ・補助対象限度額：10,000 千円／件（県 2,500 千円） ・負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ④ 空き家バンク登録支援事業（7,593 千円） 空き家バンクに登録する際、建築士による無料相談や現地調査、助言を行う。 3. 空き家対策普及啓発事業（2,502 千円） （1）事業内容 空き家の適切な管理や有効活用を促し、老朽危険空き家の発生を未然に防止する。 （2）事業期間 平成 30 年度～ （3）7 年度事業内容 ① 県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 ② 事業者向け空き家対策セミナーの開催 空き家対策に取り組む事業者を対象としたセミナーを開催し、先行事例の紹介や意見交換を行う。 ③ 空き家の適切管理に関する啓発チラシの配布 など		